

化学物質関連法規に関する 国際情報共有フォーラムで、 講演しました。

NITEでは、化審法および化管法の最新動向や、コンプライアンス支援につながる情報を、国内外に発信しています。

2018年10月は情報発信の一環として、ICCP2018で化審法・化管法に関する講演をしました。

International Conference of Chemical Policy (ICCP)2018

韓国化学物質管理協会（KCMA）主催（韓国環境部：後援）

日時：2018年10月25～26日

場所：韓国ソウル

会議概要：

- * 韓国化学安全週間（CSK）の一環として、およそ2年毎に開催。環境部傘下の関係機関等（KCMA、KEITI、KECO、etc.）がブースを出店
- * 講演者は、日本（NITE）を含め、欧州化学品庁、台湾MOL、韓国環境部、雇用産業部および協力機関、環境関連企業等。
- * 参加者の多くは韓国の企業集団、またはコンサル企業。日本企業（コンサル企業等）などの参加もあり。参加者は延べ約180名。
- * NITEからの講演は、日本の化学物質管理に関する法律のうち、化審法および化管法について、法的枠組み、法改正、及び最新の動向などを紹介。



海外において理解が難しいと言われている化審法について、ポイントを解説してきました。